

【私の意見】学園の為に誰に何が求められているか-----井上純一

【私も一言】「満腔の反省」はなかったことに-百年史通史 3 は歴史の検証に耐えられるのか-----中島茂樹

【私も一言】私の平和行脚-----田中照純 【お知らせ①】 【お知らせ②】

【編集後記】最高学府の隠蔽体質-----M&S&H

【私の意見】

学園の為に誰に何が求められているか

井上純一（元国際関係学部教授）

秋はある意味大学の季節でもある。「読書の秋」は教育や研究を楽しむ者たちにとって、ぴったりした標語であるし、夏季休暇から学園に戻ってきた学生達が、学園祭や文化・スポーツ、さらにボランティアなど、それぞれの活動に元気に動き回る季節である。そうした気持ちで衣笠キャンパスや BKC キャンパスを歩くと、なるほど研究会の案内や学生や市民向けの催しなど、以前よりも種類も豊かに盛んになされている。それだけ教職員のそれぞれの場からの学園の発展への努力・寄与がうかがえて、学園の教育研究の充実を願う退職者の眼からすると嬉しい限りである。

けれども学園の将来に危惧を感じることもある。眼に入るキャンパス内の景色は活発ではあるが、挨拶を交わす教職員には、なんとなく秋晴れの気分には浸れない雰囲気がある。そこにあるのは、やりきれなさである。多分、それは学園運営への危惧やキャンパスの不透明な現状と未来からきているのであろう。しかし、こうした学園の教職員の気分を払拭できるチャンスはこれまで数回あったはずだ。

総長は誰に顔をむけるべきか

2009 年の 10 月の常任理事会の「満腔の反省」、そういった「反省」の一端としての公選制にもどった「総長選挙規定」とそれによる総長選出。選出された川口総長は、一期目の「川本理事長指名」の選出とは異なり、なお不十分な規定だと不満があるとしても、少なくとも教職員から声が上がった「選挙規定」にもとづいて選出されたということでは、一期目とは異なる総長であるはずであった。したがって総長は、もっと教職員の声に真摯に耳を傾けて、学園運営のリーダーシップをとるチャンスをつかめるはずであった。これは、教職員の意志とは無関係な場で選出されている理事長とは根本的に異なる。も

し本当に総長が教職員と共に一具体的には常任理事会の中核をなす教授会選出の学部長理事と共に一歩むという決意を示していたなら、現状はまた違ったものになっていたであろう。

しかし総長はそうはしなかった。三月の理事長推薦諮問委員会答申を受けての総長の対応は、信頼回復を取り戻すチャンスであったにもかかわらず、自らそれを放棄した。何が彼をそうさせているかは伺いしれないが、顔を教職員に向けていないことだけは確かである。

総長は立命館大学では教学機関の最高責任者である。私学法改正以前でも以後でもそうである。強権的に大学の民主的運営を変質させた川本前理事長ですら、最後まで教学の最高責任者が総長であると言わざるをえなかった。理事長選任は、単に法人の課題だけでなく、優れて教学に直接に影響する課題である。だからこの立場から任を全うするという、総長の当然なすべきことを教職員は期待していた。しかし総長は、そのためのリーダーシップを発揮しなかった。そこに見えるのは総長としての責任倫理が失われている姿である。



責任をとらなければならないのは誰か

200 余名にもものぼる教職員の一時金訴訟も、学内交渉でも地裁でも和解をするチャンスがあった。そして多くの教職員がそれを望んでいたことは明白である。誰も学園の評判が下ることを望んでいない。しかし法人は、そのチャンスを自ら放棄したことで、地裁敗訴という、大学の評判を著しく貶める結果をえた。ところが法人は、判決文を読むまでもなく、控訴—しかも弁護団の総入れ替えまでして—をした。

教職員との紛争を真剣に解決しようとする法人なら、控訴ではなく地裁判決に基づいた解決の道を求めたであろう。

今、高等裁判所でも、係争は大学の社会的評判にかかわるものであるが故に、裁判官は法人側からの和解提案を促している。法人は、それを真摯に受け止めて、良識ある和解案をだす責任を果たすべきである。それは、不十分ではあるが学園の教職員の信頼を回復する一步になる。



けれどもこれに積極的に関わってきた理事長を始めとする関係者の責任が、これでまったく無になるとは思えない。というのは、この期間に法人に関わる新しい疑惑が噴出したからである。それは、故足羽慶保氏の「学歴」疑惑と足羽夫人との裁判和解である。大方の予想にたがわず、足羽氏の本学卒業の学歴は、法人自身の調査の結果でも、確認できなかった。その過程でもっとも問題なのは、足羽氏側からだされたとされる「卒業証明書」を、法人の責任ある担当者が、主体的に自ら大学で調査・確認することなく、それを学部長理事に示し、「在学していた」と主張したことである。

卒業生も含めての学籍簿は、学位授与機構としての大学の社会的存在の証である。卒業生や学生の学籍は、たとえ戦前・戦後の学籍管理が現在ほど厳しくはなかったとしても、本人からの申し立ては、いかなる場合でも大学が自ら確認すべきことであり、それを怠ることは大学の自殺行為である。それすら思いつきも理解もできなかった理事長、常務理事などの法人の担当責任者は、己が不明を恥じるにとどまらず、大学経営の能力そのものの欠如を自覚すべきである。

しかもこの疑惑が明るみにでてきたのは、足羽夫人との裁判和解交渉期間である。足羽氏の「在学事実がない」となれば、当然和解のあり方も違ってくる。和解をすすめるために、疑惑を知りながら意図的に持ちだしたと疑うことすらできる。よしんば意図的でないとしても、立命館大学の存立の根幹にかかわる事項を完全にミスリードしたという点で、自らにケジメをつけ一切の責任をとることが求められて当然である。強い権限を持つ者はそれだけ重い責任を負うものである。それが、誰も考える責任倫理のあり方である。

しかもこの間、2010年5月の理事会の中止決定にもかかわらず、「外形上金銭債務が存在」しているとして、足羽夫人への金銭支給がなされていたことも明らかになっている。ようやく文科省の指示で2011年2月になって「目的外支出」だから、以後支払わないと理事会が決定したが、「目的外支出」をし続けたという不正常的な経営運営をしてきた責任は問われなければならない。このことから教職員の信頼を

法人が取り戻すには、これ以外には道はない。自己保身のために誤りを糊塗することは許されない。学園の活力ある再生の動きは、そのことよってのみ可能となると考える。

学園運営の根幹にかかわる重大な問題であるこうした事項の責任を糺すために、常任理事会各メンバーの道理ある結束を願い、その責任倫理を発揮することを願っている。

学園の創造的発展の議論は誰ができるか

今、法人は、大学の再活性化のために身を律し、日々学生の教育に努力している教職員と共に歩んでいかなければ、教職員や学生・卒業生たちの努力によって創られてきた学園のこれまでの飛躍の原動力を完全に失うことになるだろう。例えばOIC(大阪茨木キャンパス)計画にも示されるキャンパス創造は、移転する予定の経営学部と政策科学部の教学の発展と、衣笠とBKCキャンパスの創造的発展とが、共に手を携えなければ、学部エゴ同士の「物取り合戦」にしかならない。学園は、新旧キャンパスの創造的発展の力を同時に成していくことが学園の活性化になることを、BKC展開の中で示してきた。学内の議論がこうした方向ですすめられるかどうかは、これもまた全ての教職員の責任倫理にかかっている。

とりわけ、財政的展望が予想されたよりもはるかに厳しい状況になることが、見通される中では、一層、この点は求められている。一方では「物取り主義」、他方では「ご勝手にどうぞ」という気分が教職員の中に潜んでいるとすれば、また教職員にあきらめと冷やかさがあるとすれば、新しい展開をしようとする学園にとって不幸である。そのようにしないためにも、教授会や職場での全学を見据えた議論と足元の教学実践の総括からくる新しい大学像、学部教学像を提示することであり、その実現を常任理事会に迫り、それを妨げているものを一つ一つ取り除いていくことである。その力量を教職員はもっている。



私達が願っているのは、立命館学園の改革の基本であった<教学を主軸においた学園運営による合意形成>を追い求めていく姿勢である。それこそ立命館らしさの根源であったし、将来もそれが学園の創造的発展を保障するものになると思っている。

今必要なのは、それぞれの場で求められている責任倫理を果たすこと、そして果たすよう強く迫ること、それが計画されている学園の新しい展開を豊かなものにするのだと思う。

現在と未来の学生・生徒のために、現任教職員の奮闘を期待している。

「満腔の反省」はなかったことに ——『百年史 通史 3』は歴史の検証に耐えられるのか——

立命館大学 教授 中島 茂樹

はじめに

戦後の民主的な管理運営制度の創出

立命館学園においては、周知のように、「禁衛隊」立命館に象徴される戦前の「国家の須要に应ずる」大学から「国民のための大学」への転換が求められた1940年代後半の「第1次学園民主化」、および、「大学大衆化」時代の到来に直面して新たな大学の自治論の展開が求められたいわゆる「大学紛争」をはさむ1960年代後半の「第2次学園民主化」を通して、「学部長理事制」、「全学協議会」（学園運営への学生参加）、「業務協議会」（労働者としての教職員参加）、「大学協議会」（大学運営における教育・研究権の確立）からなる民主的な管理運営制度の創出とともに、1969年には、民主的な総長選出制度を内実とする「総長選挙規程」（以下、「69公選制規程」と略称）が制定された。

『立命館百年史 通史 2』（2006年）によって立命館民主主義の新たな構築を目指したものと評価される「69公選制規程」は、5次にわたる関係諸機関での往復論議を経て、教学優先・全構成員自治・学内優先の原則に基づく総長選出とこれを通しての理事会の民主的コントロール、さらにはまた学外からの教学介入に対する自治を維持発展する機能を有するものとして制定されたものである。

「総長任命制規程」に端を発する一部理事による独裁的な専権体制

しかし、このようなものとしての「69公選制規程」は、民主的な全学論議を圧殺する強権的手法をもって制定された2005年の「総長任命制規程」によって全面的に廃棄されることとなった。その後の一連の事態が示していることは、実質的に理事長によって任命される理事によって総長が推薦・選任され（総長選任規程）、そのようにして選任された総長が理事として理事長を推薦・選出する（寄付行為）という連鎖の構造を創出することにより、理事長・総長を中心とした一部理事による独裁的な専権体制の確立とこれに基づく非民主的かつ強権的な学園運営が横行してきた、ということであった。

立命館民主主義の新たな次元での再生・創造の取り組み

このような事態に直面して、立命館民主主義の新

たな次元での再生・創造に心を寄せる三百数十名の学園構成員が、2008年12月5日、「総長公選制を実現し、学園民主主義を創造する会」（略称「実現する会」）を立ち上げ、教学優先・全構成員自治・学内優先の原則に基づく民主的な総長選出制度と民主的な学園運営の構築を旨とする運動に取り組むところとなったことは、学園で周知の事柄である。各学部教授会をはじめとする学内関係諸機関や教職員組合、そしてなかんずく「実現する会」の粘り強い建設的批判にさらされる中で、常任理事会は、ついに2009年10月14日、学園の非民主的かつ強権的な運営に関する「2004、2005年以来出来した事態」について「満腔の反省」を決議し、これをふまえてようやく実現をみたのが2010年4月10日の公選制を内容とする「学校法人立命館総長選挙規程」であったことは、これまた明々白々の事実である。

「歴史の改竄」を試みる『通史 3（最終稿）』

ところが、ところが、「80年代から90年代、21世紀にまたがる学園飛躍の歴史」を対象とする『立命館百年史 通史 3（最終稿）』（以下、『通史 3（最終稿）』と略称）は、その「結びに」の部分で、2006年の立命館小学校の開校に伴う小学校から大学院までの総合学園としての完成と2005年の「総長任命制規程」に基づく川口清史総長の選任をもってその筆が置かれ、このようなものとしての『通史 3（最終稿）』は、「私学立命館が日本の教育に果たしてきた役割を歴史的、社会的に検証することにもつながるもの」との評価が与えられている。これは、端的に言って、上記常任理事会が「満腔の反省」を決議した「2004、2005年以来出来した事態」の隠蔽というよりも、むしろ「歴史の改竄」としてしか称するほかないものである。

そこで、以下では、知識基盤社会において進捗しつつある大学の形態変化を考慮に入れた民主的な管理運営制度の構築とこれを基盤とした新しい民主的立命館学園の創造を願う観点から、まず、1990年代以降の財界・政府の高等文教政策の動向を検討したうえで、『通史 3（最終稿）』に内包されている学園ガバナンス上の問題点について一定の検証を試みることにしたい。



I 1990年代以降の財界・政府の高等文教政策の動向 新自由主義的・市場主義的な教育改革

「教育の自由化」の提言によりその後の新自由主義的・市場主義的な教育改革全般の端緒になったのは、中曽根政権下 1984 に設置された臨教審であったといつてよい。高等教育の領域においてその大きな政策転換の画期となったのが、1995 年の科学技術



庁による科学技術基本法（科学技術創造立国）の制定と科学技術基本計画（産官学の連携）の策定であったことは、つとによく知られている。この年、日経連は、「新時代の日本の経営」（答申）において、大学を産業・科学技術政策

のなかに位置づけること、そして大学を労働力の 3 分類（「長期蓄積能力活用型グループ」、「高度専門能力活用型グループ」、「雇用柔軟型グループ」）に対応して種別化・差別化することを提言していた。その後、経団連「魅力ある日本創造への責任」（1996 年）、社会経済生産性本部「選択・責任・連帯の教育改革」（1999 年）、経団連「活力と魅力あふれる日本をめざして」（2003 年）など、日本企業の国際競争力強化の視点からする一連の教育改革プランが財界サイドから連続的に提起されるところとなった。

「遠山プラン」から国立大学法人化へ

こうした財界サイドの意向を具体化するために、大学審議会は、1998 年 10 月、「21 世紀の大学像と今後の改革方策について——競争的環境の中で個性輝く大学」（答申）において、わが国の大学全体を「最先端の研究を志向する大学」、「専門的な職業能力の育成に重点を置く大学」、「総合的な教養教育を提供する大学」、「地域社会への生涯学習の提供に力を注ぐ大学」という形にスクラップ・アンド・ビルドする方向へ政策転換することを表明し、これを受ける形で、2001 年 6 月、遠山敦子文部科学大臣（当時）は、小泉構造改革の司令塔となった経済財政諮問会議に「大学（国立大学）の構造改革の方針」（「遠山プラン」）と「大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン」（「構造改革プラン」）の 2 つの文書を提出している。

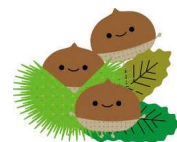
2001 年の「遠山プラン」では、①国立大学の再編・統合の推進、②国立大学への民間的発想の経営手法の導入、③大学への第三者評価による競争原理の導入、がその 3 本柱とされ、「評価結果に応じて資金を重点配分」、「国公私を通じた競争的資金を拡充」、国公私「トップ 30」を世界最高水準に育成すること、などが提言されている。こうした方向での大学構造改革は、経済財政諮問会議でのお墨付きを得たうえで、2002 年 3 月の国立大学等の独立法人化に関する

調査検討会議による「新しい『国立大学法人』像について」（最終報告）を経て、2003 年 7 月に「国立大学法人法」の成立を見るにいたるが、それは、大学とその研究を「日本経済活性化の起点」（遠山元文部科学大臣）と位置づけて経済界が国際的なグローバル競争の中で生き抜くための戦略的拠点としてとり込むこと、そしてそのために、「学問の自由」・「大学の自治」に基づく自治的な「運営体」であった大学を民間企業的発想のマネジメントによるトップダウンの「経営体」に転換させることをそのねらいとするものであったといつてよい。

かくして、「国立大学法人法」の制定は、その立案に関与した合田哲雄文科省大学課課長補佐（当時）によれば、「明治以来の我が国の大学史における一大転換点」を画するものと称されるものであった（ジュリスト 1254 号 136 頁）。しかし、国立大学の法人化は、大学そのものを「自治的運営」ではなくトップダウンの「経営的管理」組織への転換、つまりは学長その他の大学管理部門への権限集中と教学部門・教授会の諮問機関化を企図するものであった限りで、「学問の自由」・「大学の自治」の観点から厳しい批判が寄せられ、国立大学法人法案の国会通過に際しては、23 もの附帯決議がつくという、法律としてはきわめて異常な性質をもつものであった。

私大連盟による私立大学構造改革

私立大学については、以上のような国立大学法人化の制度構想と連動しながら、2003 年 3 月、私大連盟は、「規制改革と『自己責任戦略経営』の確立」（最終報告）をとりまとめている。そこでは、「21 世紀初頭の今日、『教授会自治の傘』の下で日本の大学とその教員が、教育研究の成果をめぐる国際評価において世界の片隅に取り残されつつある」との認識から、「今日求められている大学改革は、私立大学に則



していえば、学長及び理事長を筆頭とした大学執行部（トップ・マネジメント）の強力なリーダーシップの発揮が必要不可欠とされ、その中には、当然、教員の人事権（任用、昇格及び処遇等）や予算・財政に関わる戦略的判断と決定権限等も含まれるとされる。重要な戦略的政策は機関（理事会）の承認を必要とするが、学長や理事長がリーダーシップを発揮できる制度設計が必要である。学長による学部長任命権も制度設計の選択肢に含めるべきである。したがって、わが国の大学改革を推進するに当たって、大学経営における『教授会』組織をどのように改革するかは避けて通れない戦略的課題である」とし、「学校教育法の教授会条項を本来の趣旨である『諮問機関である』ことを明

記するように改正すべきである」との提言がなされている。

2004年05月に成立を見た改正私立学校法では、教授会を諮問機関とする私大連盟の提言は大学人の広範な反対運動もあって実現するところとならなかったが、私立学校法改正後の2005年3月、私大連盟はさらに、「私立大学改革の推進」（最終答申）をとりまとめ、そこで、激変する教育環境、時代の要請に応える教育研究をめぐる課題に日本の大学が全体として対応能力を失っている根本的原因是「教授会自治」にあるとし、その上で、「大学と大学教員の世界に競争的環境を導入し、教育研究等の成果を評価し、処遇に反映させる制度を確立し、あわせて各大学は学校教育法の教授会条項を、本来の趣旨である『審議機関である』ことを改めて認識し、運用すべきである」との提言を行っている。

現在の大学構造改革の枠組み

国立大学、私立大学におけるこうした大学構造改革の進展の中で、2005年の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」と同「新時代の大学院——国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」、そして2006年の教育基本法の「全面改正」を経て、2008年の中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」において、現在の大学構造改革政策の基本的骨格が示されるところとなる。すなわち、2005年の「将来像」答申では、教育基本法「改正」を受けて高等教育行政の転換が図られ、「大学の将来像」として①世界的研究教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特色ある専門分野（芸術や体育等）の教育研究、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献（地域貢献、産学官連携等）への「大学の機能別分化」が提起され、大学の機能別分化に対応した人材育成像がこれ以降の答申類に反映されている。

そして、現在、2012年4月、民主党・野田政権下の第3回国家戦略会議において、財界代表を含む民間議員が「大学の統廃合等の促進を含む高等教育の抜本的改革」を提言し、「特色ある国立大学法人への「運営費交付金の抜本的にメリハリを付けた配分などの見直しを進める」ことや、私学助成についても「メリハリある配分を実施するための基準を平成24年度中に策定する」こととし、続けて「運営費交付金や私学助成に加え、優れた取組に対するファン

クション等も活用しながら、統廃合等の促進を含む大学改革を促進するとともに、成長産業に対応した高等専門学校を増設するなど、高等教育の抜本改革を行う」とし、そのためのガバナンス改革（学長のリーダーシップ、教授会の透明化など）の促進を提起している。

これをふまえて、2012年6月、文部科学省は、「大学改革実行プラン」を公表し、国際競争力強化のための大学構造改革として、2013年度までに大学の枠・学部を超えた再編改革（例えば「リサーチ・ユニバーシティ」群の強化、機能別・地域別の大学群の形成）を進めることを予定し、国立大学法人については現行の1法人1大学の原則を「多様な大学間連携の制度的選択」として1法人複数大学（アンブレラ方式）等の制度改革も検討されるところとなっている（文部科学省「国立大学改革」ロードマップ）。

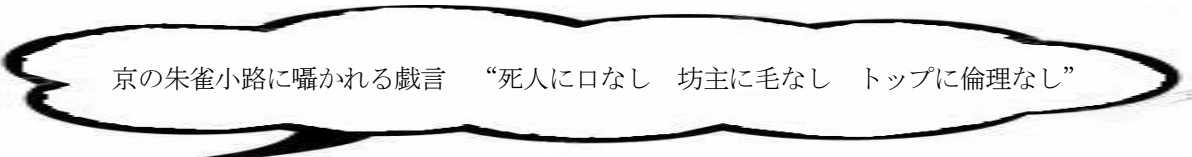


『通史3(最終稿)』における財界・政府の大学構造改革への問題関心の欠落

『立命館百年史』を叙述する以上、上記のごとき財界・政府の高等教育政策・大学構造改革の進展の中で、個別の一私学としての立命館学園がどのような対応を余儀なくされてきたのかについての検討は必要不可欠な最低限の要請であるといつてよい。しかし、『通史3(最終稿)』にあつては、元百年史編纂室長の芦田文夫立命館名誉教授が厳しく批判しているごとく、財界・政府の大学構造改革と関連させた立命館の「学園政策」の位置づけが不分明なまま、もっぱら「大学間競争」に伍していくという視点のみが強調され、その反面で、「立命館にも通じる日本の高等教育・私学の貧困、それを教学・労働・学生生活のリアルな実態をとうして歴史的に検証していくという視点の決定的な弱さ」が内包されており（「立命館の民主主義を考える会 NEWS」34号、36号、42号参照）、その意味で、「私学立命館が日本の教育に果たしてきた役割を歴史的、社会的に検証することにもつながるもの」（『通史3(最終稿)』）とはどうい評価することができないであろう。

次号につづく。

※紙面の関係上、2回に分けて掲載させていただきます。



京の朱雀小路に囁かれる戯言 “死人に口なし 坊主に毛なし トップに倫理なし”

これまでも時間がなかったわけではない、その気になればやれたはずの平和を求める旅、名づけて平和行脚、それがようやく実行できた。これも立命を昨年退職し、晴れて無聊を慰む身になり、少しばかり心にゆとりが出来たせいかな。さて、ときは今年の6月初め、旅の行き先は平和行脚にふさわしいところ、南は沖縄から始まり、しだいに北上して鹿児島県の知覧、長崎、そして終着点の広島まで、一気呵成に4カ所を巡るといふ強行軍だ。立派に高齢者の仲間入りしている私には、かなりハードな一人旅と相成ったが、途中で倒れないよう気をつけながら、いざ出発！

最初の目的地は最も南から、沖縄の“ひめゆりの塔”に定めた。沖縄にはこれまで何度か訪れているが、せいぜい那覇どまり、さらに南方まで行った経験がない。このたび、初めて最南端の糸満まで足を延ばした。飛行機で那覇空港に着いてから、鉄道はないのでバスで南下したが、乗り換えながらかなり時間をかけ、ようやく目指した塔の前に到着。そして、入口から足を踏み入れ献花した途端、身が引き締まる思いがした。そこには“ひめゆり隊”のうら若き乙女たちが、沖縄戦で傷ついた傷病兵たちを一生懸命に看護した病院跡がある。病院といっても地面を深く掘って作った地下壕であり、その中で慣れない看護や飯炊き、水汲みなどの苛酷な仕事をした女子高生たち。あげくの果て、壕内で米軍の爆弾を受けて命を失い、あるいは自害させられた多くの学生たちのことを思うと、何とも言えない悲しさが胸が詰まった。そのあと、ひめゆりの塔から少し離れた平和祈念公園へと足を運んだ。そこには広大な緑地が広がり、平和祈念資料館をはじめ様々な施設が訪問者を迎えてくれる。その中でも特に印象深いもの、それは何といても多くの黒い石碑が立ち並ぶ“平和の礎”である。国籍や軍人、非軍人を問わず、沖縄戦で亡くなったすべての人々の名が刻まれ、全体が屏風型に建てられた壮大な石碑群である。私が訪れたちょうどその時、修学旅行でやって来た高校生たちが、“平和

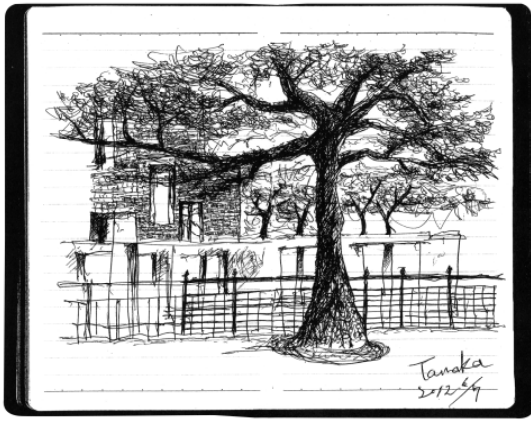
の礎”の前で集会を開いていた。彼らは石碑に向かって平和宣言を高らかに読み上げた。私は思わず、「よーし、いいぞ」と声を上げ、拍手をしてそれを称えた。最近、高校生の修学旅行で沖縄行きが減っていると聞き心配していたが、まだ多くの学生たちに出会うことができ嬉しくなった。

糸満のホテルで一夜を明かして、翌日は次の目的地である鹿児島県の知覧へと向かった。飛行機で鹿児島に着いた翌朝、駅前からのバスに乗り、薩摩半島のほぼ中央にあるもとの知覧特攻基地を訪れた。ここがわずか二十歳前後の若い特攻隊員たちが出撃して尊い命を失った飛行基地か。私には初めての場所で、平和会館に足を踏み入れると、目の前にいきなり多くの隊員たちの写真が迎えてくれた。一人ひとりの遺影を見て、またその前に置かれた遺書に目を通せば、そこには父や母、兄弟への別れの言葉が綴られている。果たして彼らは、出撃前夜にどのような思いでその遺書を書いたのか、一言ひとことが読む者の胸に迫ってくる。私は心の中で「すまない、申し訳ない」、思わずそんな言葉を呟き彼らに詫びていた。沖縄の戦場へ飛び立ち、命を落とした若い特攻隊員たち、その悲劇を思いつつ平和会館に入ってから出るまでの間、私はずっと涙でウルウルしていた。

「また来るからな」、そんな思いを強くして館を後にした。帰りのバスの窓から桜島の噴煙を見ながら、彼らの尊い死を無駄にしてはならぬ、そう念じ続けた。そして次の日、第3の行先である長崎に向かった。鹿児島駅から初めて九州新幹線に乗って新鳥栖まで行き、そこから長崎本線に乗り換えて目的地に降り立った。すぐに平和公園に足を運び、久しぶりに平和祈念像の前に立った。平和な世界を願って座する像は、天を指さし核兵器の廃絶を訴えている。この像に出会うのは、これでたしか三度目だが、その力強い姿に元気ももらう気がする。

また今回は、原爆が投下された場所の地層が当時のまま保存されているのを興味深く見ることができた。その翌朝、いよいよ最後の目的地である広島に向けて出発した。博多から新幹線





スケッチ：田中照純

に乗り換え、お昼前には広島駅に到着した。ここ数年、毎年のように原爆ドームを訪れているが、やはり平和祈念の旅としてはどうしても欠かせない。「また来ましたよ」、ドームに向かってそんな挨拶をして、横のベンチに腰掛け下手なスケッチをしてみた。

それから平和記念資料館に入り、様々な展示物を見てから国際会議場の方へ移った。そして、いつものように地下のレストランで美味しい料理をいただく。元安川のそばを歩きながら、核兵器廃絶のため一日も早く核禁止条約を締結すること、また今年の東京電力の原発事故を踏まえ、放射能の脅威に晒されない社会づくりの重要性を噛み締めた。

この度の平和行脚、広島でおしまいでは何か物足りない。そうだ、最後にもう一つ忘れては

いけない所がある。それは信州にある「無言館」だ。平和行脚の終着点としてそこに行こうと決めた。今度は一人旅ではなく、もとの経営学部と同僚で土居先生とのヤジキタ珍道中である。旅は道づれ、土居兄貴、ご苦労さま。7月23日に出発して信州・上田市にある別所温泉で2泊し、その間に塩田平にある無言館を訪れた。それは館主の窪島誠一郎が1997年に開館し、太平洋戦争で戦死した若い画学生の絵を収蔵したユニークな美術館だ。「もう少し描きたい」、そんな願いも叶わず戦場に駆り出されて尊い命を失い、二度と絵筆を握れなかった画学生たち、戦争によって画家になる夢を無残にも砕かれてしまった彼らの遺作が、静かに壁に掛けられている。将来を嘱望されながら、志半ばでその道を断念せざるを得ず、戦争の犠牲になってしまった彼らの無念さは計り知れない。壁に掛けられた一枚一枚の絵と向き合いながら、観る者を自然のうちに無言にしてしまう美術館。ただ絵が描きたい、そんな若者たちの夢を奪い去った戦争、もう二度と起こしてはならない、そんな気持ちを改めて強く抱かせる無言館への旅であった。そして今、私はオスプレイの普天間基地への配備に怒りを込めながら、この原稿を書いている。

【お知らせ ①】

立命館教職員退職者有志展が、開催されました。(2012年9月28日～30日 於 立命館大学末川記念会館にて) この会は、須川輝さんを偲ぶ展示会を2004年に開催したのが始まりです。その2年後に2006年「山下弘・若井勉二人展」を開催し、いずれも多くの方の好評を博しました。今年は「03年退職者の会」の皆さんが中心に催されました。かつて同じ職場に働き苦楽を共にした人々が集まり、退職者の趣味を楽しみ、健康に活躍している姿を喜び、新たな絆を結びあえる場となりました。現役教職員含め、来場者約75名とが退職者有志と交流を深め、今年も楽しい作品展となりました。

作品出展者：阿部百々代、石田清子、久保之俊、青山美智子、林隆一、藤本憲一、山下弘、植西勲、若井勉、陣在英純(順不同)

【お知らせ ②】 退職者一小原輝三さんの、写真展が下記にて開催されます。

幼い子ども二人と母親と奥さんを連れて来た農民。手には生きたニワトリを下げていた。(広島駅前)

小原輝三写真展 中国にて 1988年～1997年
写真集「向鉄看時代 中国 1988年～1997年 豊かになれる人から豊かに」文理閣刊 2800円+税

小原輝三写真展 中国にて 1988年～1997年

2012年10月30日～11月11日 11:00a.m.～7:00p.m.

京のケーキ屋さん 〒604-8106 京都市中京区堺町通御池下丸木本木町675
森の小枝 フォルムズ丸丸御池102 ☎075・204・3610

定休日 毎週月曜日

小原輝三 〒603-8461 京都市北区大宮玄珠北東町3-67 ☎075・493・1699
e-mail: gentaku@hotmail.com
blogURL: <http://gentaku.blog.ocn.ne.jp/>

◎珈琲とケーキの美味しいお店で開催されます。
お時間のある方は、是非写真展へ足をお運びください。



最高学府の隠蔽体質



「立命館に働く者は学生のためを思って、努力することを厭う者は、我が学園を去りなさい。立命館は教職員の慈善事業ではございません。」これは、APU開設準備段階の1998年10月別府市役所管理職研修における川本前理事長の講演録(2000年3月総務部発行)の一部です。この講演とは裏腹に「足羽家への慈善事業」が秘かに進められていたことは、知る由もないことでした。

足羽慶祥校長の学歴詐称問題の根は、私たちの想像以上に深いようです。1995年に偽学歴を記した経歴書が提出される以前、1988年に足羽氏から一千万円の寄付を「校友」区分で受け取り、彼を寄付金募集の「顧問」に据え、「有功者表彰」を行っているという事実が判明しました。寄付金募集の委員長は川本専務理事でしたから、この決定に彼が主導権を発揮したであろうことは、言うまでもありません。足羽氏をめぐって、かつて末川時代には卒業の事実がないことを根拠に、「校友」申請を拒否し、寄付金の返却さえ行っていたのに、今回は当然のこのように、真逆の扱いがなされていたのです。この事実を、殆どの教職員は知らず、知っていたのは決定に参加した少数者であった。こうして足羽氏は、誰にも分からないように、「校友」資格を獲得していたのです。

1998年11月氏の死後、学園で勤務実態のない未亡人に対し、12月より月50万円プラス専任と同じ一時金、合わせて年1千万円近くの「特別手当」を支払う密約が、公正証書として交わされていました。この支払いが発覚した2010年3月、長田理事長・森島常務理事は「問題ありません」と常任理事会でうそぶきました。当時川本前理事長が周囲に漏らしていたとされる情報では、足羽氏の遺産を直接夫人が相続すると、受け取る金額は税金が引かれ相当少なくなる、そのため立命館に土地、建物等を寄付し、代りに生涯面倒をみるという約束をした、ということらしいのです。まあ、これは出来の悪い人情話に焦点をすり替えているのですから、どこまで本当なのか、真相は藪の中だといえましょう。

いずれにせよ、今や全学周知になった1956年の立命館理事会議事録、末川総長の署名さえある議事録を、調査もせずに「間違い」とした森島常務理事は、とりわけ総務担当であるだけに、その責任は重大です。学園を覆う黒い霧を晴らし、学園運営の正常化に腐心すべき地位にある者が、誰を庇い何を隠蔽せんとしているのか、かつての判断は「間違い」で、今次の判断は「問題ありません」と述べたのですから、役職を逆手にとって黒を白と言い換えたのだとしか言いようがありません。その彼を委員に加えた調査委員会、さらに言えば、それを黙認したコンプライアンス室長までも委員に加えた調査委員会が、真実の追求に真摯であったなどと思う者は、ないはずです。このような調査委員会を発足させ、その詭弁に満ちた報告を了承した常任理事会は、もはや良識を発揮できる場ではなくなったということなのでしょうか。各学部教授会や部課長会議等は、このような調査委員会報告を鵜呑みにするのではなく、それが触れず、隠蔽されたままになっている問題を追求しなくてはならないでしょう。ましてや、「退職金の後払い」だとの屁理屈を付け、生涯にわたり「特別手当」を、学生・生徒の納付金から払い続けるとしたら、言語道断です。最高学府に取り付いた隠蔽体質を払拭し、隠蔽を主導した者たちに裁きの目を向けること、それが学園を構成する人々に期待されています。皆さん、勇気をもってください。

(M&S&H)

事務局連絡先：〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 立命館大学教職員組合 気付

「立命館の民主主義を考える会(元教職員)」

TEL:075-465-8200(宮澤気付) FAX:075-465-8201

メールアドレス rits.democracy@gmail.com

ホームページアドレス <http://rits-democracy.blogspot.com/>